# 小谷小学校の通学区域再編に関する説明会

令和5年9月16日(土) 9時00分~10時40分

①参加者(世帯)

45 世帯

### ②出席者

齊藤教育部長・池田副部長兼学務課長

教育総務課:松本課長・新井主査・堀主任

学務課:石井主任

#### ③主な意見とそれに対する回答

#### 在校生保護者

- ・小谷南地域は箕田小学校だけでなく、赤見台第二小学校も通学圏内ではないか。赤見台第二小学校を選択することはできないのか。
- ⇒小谷南地域については、箕田小学校を指定校とするのが適切と考えている。
- ・各地域の指定校を決めるにあたっては、各小学校の児童数から判断しているのか。
- ⇒各地域からの距離、住宅の配置等から総合的に判断し、今回の案を示している。
- ・教育委員会の案を示すにあたり、アンケート等は取っているのか。
- ⇒これまで実施したアンケートや意見交換会等でいただいた意見をもとに提案している。
- ・学校を選択することはできないのか。
- ⇒在校生やその兄弟姉妹に限り、吹上小学校を選択できる経過措置期間は設けたいと考えているが、指定校を選択できるようにするということは、現時点で考えていない。

#### 在校生保護者

・令和 6 年度に入学予定。 1 年間だけ小谷小学校に通学するのではなく、最初から箕田小学校に入学することはできるのか。

⇒令和7年4月1日で統合が決定した場合、令和6年度時点での指定校は小谷小学校となる。しかし、 過去に行われた学校統合の際にも、通学区域の弾力化における個別の対応として、1年早い入学を認めて いることから、小谷小学校の通学区域再編においても同様の対応を検討している。

通学路の安全確保のための整備は、令和 7 年 4 月 1 日を目指して取組を行うことから、その間は、保護者の責任で通学していただくことになる。

- ・信号や横断歩道について、令和7年4月1日には整備されているのか。
- ⇒安全確保のために必要な整備をする。
- ・令和6年度の登下校は、吹上小学校等の通学班に混ぜてもらえるのか。
- ⇒現在、市内の他の小学校においても、様々な理由から指定校以外の学校に通学することを認めているケースがある。その際、既存の通学班に入るというよりは、保護者が学校まで送迎するといった対応をとる場合が多い。

## 在校生及び未就学児保護者

- ・上の子が5年生のとき、下の子が入学することになる。別の学校、また、放課後児童クラブに通わせるのは保護者の負担も大きい。
- ⇒兄姉が吹上小学校に行っている場合は、下の子も吹上小学校を選択できるよう、経過措置を設けたいと 考えている。

しかし、通学区域再編の具体的な内容は鴻巣市立小・中学校通学区域審議会からの答申を受け教育委員 会で決定するものである。

# 在校生及び未就学児保護者

- ・兄弟が別の学校に通学することになった場合、授業参観等の学校行事が同じ日になってしまうことはあるのか。
- ⇒過去の同様の事例の際も、行事が同日とならないよう各学校で配慮をしている。
- ・在校生は統廃合に納得していない。自分一人だけでも小谷小学校に残ると発言している。子どもたちが納得できるような説明をしてほしい。
- ⇒統合が正式に決定した段階で、小谷小学校の児童に対して、説明すると同時に、子どもたちの気持ちを 確認するアンケートもとりたいと考えている。

在校生が嫌な気持はあるのは当然のことと理解している、それにどう寄り添っていけるか、学校と一緒に考えていきたい。

鴻巣中央小学校と統合になった笠原小学校の児童も、統合前のアンケートでは不安な気持ちを訴える子が多かった。しかし、統合後、2カ月が経過した6月に実施したアンケートにおいて、大半の児童が統合後の学校生活に対して、概ね満足していることが確認できている。

#### 在校生保護者

- ・今後のスケジュールは。
- ⇒小谷小学校の閉校に関する議案を 12 月議会に提案し、承認をいただければ、年度内に鴻巣市立小・中学校通学区域審議会を開催し、具体的な通学区域の再編方法を決定する。その後、令和 6 年度に教職員、PTA、自治会長等が参加する統合準備委員会において、PTA、通学路、交流事業等について話し合っていくことになる。

- ・12月議会で決定しても、その後の通学区域審議会で変更になることもありえるのか。
- ⇒議会で決まるのは小谷小学校の閉校についてのみ。指定校、経過措置期間等の具体的な方法について検 討するのは、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会となる。

#### 未就学児保護者

- ・年度内に決まるということだが、令和 6 年度に入学する児童は、どのタイミングで学校や放課後児童 クラブを選択するのか。
- ⇒令和7年4月1日時点で、指定校が変更になるため、令和6年度中に指定校以外の学校を希望する場合は、あくまで個別対応となる。

周知の方法は別途検討することになるが、12月議会で決定した後に、情報提供を行った後に受け付けしていくことになる。

- ・放課後児童クラブの申請時期は早い。申請が遅くなり、入室出来ないことがあっては生活設計ができないため、スケジュールをもう少し詳しく説明してもらいたい。
- ⇒小谷地域の未就学児が入学する可能性がある小学校の放課後児童クラブについては、一定数の空きがあることから、入室できないということはないと考えている。スケジュールについては、担当課であるこども応援課と調整した後に、改めて情報提供させてもらいたい。
- ・来年のことなので、もっと早く決めることはできないのか。
- ⇒議会終了後、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会を開催することになる。審議会については、教育委員会の職員ではなく、別の委員が審議し、意見をまとめていくことになるため、教育委員会として、決定前に公にアナウンスすることはできない。進捗状況を個別にお伝えすることは可能。

#### 在校生及び未就学児保護者

- ・匿名での質問もできるようにしてもらいたい。
- ・現時点で決定していることは、小谷小学校が閉校するということだけなのか。
- ⇒小谷小学校の閉校についても、現時点では決定しておらず、12 月議会での議員の承認により決定となる。
- ・承認の可能性は。
- ⇒民主主義の下、議員一人一人の考えで決まることになるので、現時点での可能性について、教育委員会 として申し上げることはできない。
- ・箕田小学校に入学し、吹上中学校に進学するという経過措置期間は設けてもらえないのか。
- ⇒経過措置については、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会での協議が必要となるが、原則、箕田小学校 に入学した児童は赤見台中学校に進学してもらうことになると考えている。

- ・吹上中学校に通わせたい場合は。
- ⇒吹上中学校への通学は、吹上小学校に通学する児童のみ。兄姉が吹上小学校に行っている場合は吹上小学校を選択することは可能。
- ・経過措置の期間はいつまでを想定しているのか。
- ⇒ (スクールバスの運行は) 令和 11 年度までを想定しているが、正式には鴻巣市立小・中学校通学区域 審議会で協議する。
- ・少人数のほうがメリットは多くあると考えている。
- ⇒少人数のメリットはあるが、あまりに少人数であると、いじめ等があった場合に逃げ場がないことや、 クラス内での順位付けが決まってしまうこと、多様な意見に触れる機会がない等のデメリットもある。

#### 地域の方

- ・来年度、小谷小学校以外を選択した場合、小谷学童に入室することはできるのか。
- ⇒令和7年度以降であれば、吹上小学校に入学した児童でも小谷学童を選択できるよう調整している。 赤見台第二小学校や箕田小学校に通学する児童については、小谷学童で受け入れることは考えていない。

## 地域の方

- ・まだ、正式に決定していないことから、白紙撤回も可能ということを皆さんに言いたい。みんなが笑顔 で統合に向かうというのであれば、それは良いと思うが、地域に対して、もっと丁寧な説明が必要なので はないか。
- ⇒令和4年5月の広報と併せて、小谷地域全世帯に対して、アンケートを実施している。その後も複数回の意見交換会や自治会、PTA、校長等が出席した懇話会も開催しており、全く意見を聞く機会を設けていない訳ではない。

#### 地域の方

・気持ちとしては、小谷小学校をいつまでも残してほしい。仮に小谷小学校を閉校するのであれば、3つの小学校に分けるような地域を分割するものではなく、シンプルに吹上小学校との統合にするべきではないか。

#### 地域の方

・教育委員会では、適正配置等の取組について、一つの小学校から一つの中学校ということを一貫して話してきた。保護者から意見があったとのことだが、箕田小学校と赤見台第二小学校を含めた通学区域の再編については急すぎるのではないか。丁寧な説明が足りていないように感じる。

また、3つの小学校での通学区域再編の場合、数年後にはスクールバスも廃止になってしまうのではないか。スクールバスが運行されるから、学校の統廃合に納得している保護者も多いのではないか。 ⇒過去には、小谷南地域の方から、箕田小学校に通学したいという意見を多くいただいていたが、認められていないかった経緯がある。

将来を見据えた場合に、近くに学校があるのに、わざわざ吹上小学校まで行かないといけないのはなぜなのか、その時代の保護者は疑問に感じるのではないかと考えている。

スクールバスについては、通学区域の再編を行うことで、直線距離で 2km 圏内に学校がある状況となることから、スクールバスは運行せずに、徒歩での通学となる。在校生については、経過措置期間を設け、吹上小学校への通学を認めた場合、現実的に長距離となることからスクールバスによる登下校支援を実施したいと考えている。具体的なスクールバスの運行方法については、今後検討していく。

- ・適正配置等の取組において、一番重要なのは児童と保護者だと思う。しかし、学校は地域にとっても重要な場所であり、地域コミュニティの拠点でもある。跡地の活用を含めて地域の方にも丁寧な説明をしてもらいたい。
- ⇒跡地については、体育館や校舎、校庭の芝生もきれいに管理されていることもあり、これらを解体して 売却するということは考えていない。意見をいただきながら、何か良い方法を検討する。

# 在校生保護者

・令和8年度の統合と考えていた。議会で閉校が決まったら、翌年度に統合に向けた調整を行った後に、 閉校というのは制度的に決まっていることなのか。

議会で閉校が決まっても、1年余裕をもって、令和8年度の統合でも良いのではないか。

⇒議会で具体的な閉校年度についても示した上で承認いただくことになる。

令和7年度時点で6年生の児童にとって、最後の1年間を吹上小学校ではなく、小谷小学校で過ごしたいと思う気持ちは十分理解している。一方で、今後入学予定の未就学児保護者からは統合が決まっているのであれば、1年でも早く統合してほしいという意見をいただいている。

- ・必ずしも令和 7 年度でないといけない理由はないが、教育委員会が年度を定めて議会に提案するという理解でよいか。
- ⇒お見込みのとおり。
- ・在校生は統合に対して非常に不安を感じている。時間をかけて慎重に進めたほうが良いのではないか。 ⇒適正配置等の取組については、平成27年度から議論を進めており、その中で一つの小学校と一つの中 学校ということを示している。

小谷小学校を卒業した場合でも吹上中学校に行くことになる。一緒になるのが1年早くなったと思って、御理解いただきたい。

- ・統合後のクラスはどうなるのか。
- ⇒今後検討するものであるが、小谷小学校の児童が全員同じクラスになる訳ではなく、3クラスあるので

あれば、均等に分けるなど、新たに多くの友達を作ってもらいたいと考えている。

- ・統合前に交流事業はあるのか。
- ⇒令和 6 年度から開催する鴻巣市立小・中学校統合準備委員会の中で、交流事業についても検討した後に、実施していくことになる。

#### 在校生及び未就学児保護者

- ・スクールバスの乗降場所はどこになるのか。決まっていないのであれば、保護者の意見を聞いてもらえるのか。
- ⇒具体的な運行方法については、今後検討していくことになるが、バスを待つ子どもたちが待機できる場所を確保する必要があることから、乗降場所は限られてくるものと考えている。教育委員会で案を示し、それに対して皆さんから意見をいただきたいと考えている。

各家庭の前にスクールバスを停車するような運行は考えていない。

#### 地域の方

・教育委員会は、学校のあり方について、子どもたちでは判断できないということをはっきりと言っていることから、まずは地域・学校・教育委員会で方向性を定め、その上で、子どもたちにも早い時期に丁寧な説明をしてほしい。

また、地域にも丁寧な説明を行ってほしい。地域に対してもアンケートや意見交換会を行ったというが、その記憶はない。今後も丁寧な説明を心掛けてほしい。

⇒学校と教育委員会が連携して、子どもたちの不安を取り除いていけるよう、説明する機会を設けていき たいと考えている。

#### 在校生保護者

- ・閉校が決まるまでのプロセスについて教えてもらいたい。学童や通学路等の問題がある中で、閉校に向かおうとしているが、順番が逆ではないか。
- ⇒小谷小学校が閉校になった場合、どこを通学路とするのか、どのように通学していくのか内部的には検討はしている。しかし、議会で決まっていないことを、公にすることはできない。横断歩道の設置についても一度警察には相談しているが、閉校が決まったら改めて話を持ってきてほしいということを言われている。
- ・最低限、子どもの通学路の安全を確保してもらいたい。12月の決定まで、あと3か月しかないが、それまでに保護者等の納得を得ることができると考えているのか。

また、整備できなかった場合でも閉校の取り組みは進めていくのか。

⇒全員が納得できるという事は難しいと考えているが、取組は進めるべきと考えている。

通学路の整備には時間がかかることから、通学路の再編が行われることを想定して、通学路の安全確保

等について関係部署と調整をはじめている。

#### 【説明会終了後の個別対応時の意見】

- ・登下校の安全確保は重点的に行ってほしい。GPS を持たせるなど、より安全性を向上させてほしい。 ⇒GPS など、どのような機能が最善かは別として、検討は必要と考えている。
- ・中学校の自転車通学の対象範囲を広げてほしい。 ⇒学校ごとに対応は異なっており、校長の判断によるところが大きい。
- ・説明会等の案内や日程について、配慮してほしい。広報、ホームページ、学校を通じて紙での配布など。 日程については、日曜や夕方以降。
  - ⇒これまでもあらゆる方法で実施してきているつもりではあるが、今後も検討を継続する。
- ・通学路の安全確保をはじめ、様々な課題がある中で、急ぐべきではなく、時間をかけて閉校を決定して ほしい。
  - ⇒ある程度、決定事項がないと、関係機関における判断、対応ができないと言われている。

また、仮に令和7年4月1日となった場合、課題が解決されず、不十分な状況でスタートするつもりはなく、再編の日までに、様々な方法で課題は解決していくつもりである。

時間をかけてといった意見がある一方で、スピード感をもってといった意見もあることから、教育委員会としては、閉校や再編に向けた不安を早く取り除くために、取り組んでいきたいと考えている。

- ・地域には今でも街灯が少なく暗いので、整備してほしい。
  - ⇒関係部署には意見を共有する。

教育委員会としては、通学区域の変更により、新たに課題となる箇所を優先して改善していきたいと 考えている。

これまでも課題となっている箇所については、市全体の課題として優先順位を定めて対応している。

- ・子どもたちへのアンケートは早めに実施してほしい。
  - ⇒時期については、最善の時期を見定めて実施したいと考えている。

まずは、子どもたちの一番近くにいる保護者の不安を取り除くことで、子どもたちの背中を押してくれることに繋がると考え、保護者のみなさんに取組を理解していただくことが重要と考えている。不安な部分や不明な点があればどのような形でも良いのでいただきたい。

- ・説明会に来られなかった方や、意見の言えなかった方もいると思うので、再度アンケートを実施してほしい。
  - ⇒実施する。